

## 設計図書への押印廃止等について

令和3年5月19日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）」が公布され、建築士法では、設計図書の押印の廃止や設計受託契約等に係る重要事項説明の書面交付を電子情報処理等で行うことが可能になります。いずれも、令和3年9月1日から施行されます。